

平成26年8月11日

各位

青い森信用金庫

「大雨被害による被災者ローン」の取扱い開始について

今般の大雨により被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。
青い森信用金庫は、今回の大雨により被害に遭われた被災者の皆さまを対象に、下記のとおり「大雨被害による被災者ローン」の取扱いを開始いたしましたので、お気軽にご相談ください。

記

1. 取扱期間 平成26年8月11日(月)～平成26年9月30日(火)
2. 対象者 大雨により被害を受けた個人および法人
3. 資金使途 大雨による災害復旧資金
4. 融資金額 事業者 50万円以上 2,000万円以内
個人 10万円以上 500万円以内
5. 融資期間 10年以内
6. 貸出金利 事業者 変動金利 当金庫最優遇金利を基準利とし、借入期間に応じた利率
(信用保証協会利用時は、更に△0.30%)
個人 固定1.5%
7. 返済方法 毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済
(元金据置期間6ヶ月以内)
8. 保証人 必要に応じて
中小企業 : 代表者、個人事業者 : 配偶者または後継者
個人 : 原則家族保証

※ 詳しくは、次頁「大雨被害による被災者ローンの内容」をご覧ください。

「大雨被害による被災者ローン」の内容

平成26年 8月11日現在

	事業者向け	個人向け								
ご利用いただける方	<p>中小企業および個人事業者の方 次のすべての条件を満たす方</p> <p>イ. 同一場所で同一業種を3年以上営業している方</p> <p>ロ. 大雨にて被害を受けた当金庫営業区域内の企業及び個人事業者</p> <p>ハ. 当金庫の審査基準に該当される方</p>	<p>個人の方 次のすべての条件を満たす方</p> <p>イ. 借入時年齢が満20歳以上の方</p> <p>ロ. 大雨にて被害を受けた当金庫営業区域内の被災者</p> <p>ハ. 当金庫の営業地域にお住まい、もしくは勤務されている方</p> <p>ニ. 現勤務先に2年以上勤務している方</p> <p>ホ. 当金庫の審査基準に該当される方</p>								
お使用みち	<p>災害復旧資金</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災に伴う運転資金 被災に伴う設備資金 	<p>災害復旧資金</p> <p>次のいずれかの資金（ただし、事業性資金は除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> 住居の補修、修繕資金 自家用車の修理、買替資金 								
ご融資限度額	<p>50万円以上～2,000万円以内</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転資金または設備資金 	<p>10万円以上～500万円以内</p> <p>（前年度年収の範囲内）</p>								
ご利用期間	<p>運転資金 10年以内</p> <p>設備資金 10年以内</p>	<p>10年以内</p>								
ご融資利率 <small>（平成26年8月11日現在）</small>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ご融資期間</th> <th>適用利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年以内</td> <td>年1.975%</td> </tr> <tr> <td>3年超～7年以内</td> <td>年2.175%</td> </tr> <tr> <td>7年超～10年以内</td> <td>年2.375%</td> </tr> </tbody> </table> <p>変動金利 （本金利については最下限金利とし、保証協会利用の場合はさらに0.3%引き下げます）</p>	ご融資期間	適用利率	3年以内	年1.975%	3年超～7年以内	年2.175%	7年超～10年以内	年2.375%	<p>固定金利 年1.500%</p>
ご融資期間	適用利率									
3年以内	年1.975%									
3年超～7年以内	年2.175%									
7年超～10年以内	年2.375%									
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済となります （元金据置期間は6ヵ月以内） 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済となります （元金据置期間は6ヵ月以内） （ボーナス併用返済もできます） 								
保証人	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて 中小企業：代表者 個人事業者：配偶者または後継者 	<ul style="list-style-type: none"> 原則家族保証 								
担保	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて 								
お持ち頂く書類	<ul style="list-style-type: none"> 税務申告書3期分 代表者の収入証明書 現在事項全部証明書 納税証明書 被害状況を確認できるもの（「罹災証明書」または写真等） その他審査に必要な書類 	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許証または健康保険証 公的所得証明書（源泉徴収票、確定申告書） 資金用途確認書（見積書、請求書等） 振込依頼書写し 被害状況を確認できるもの（事業者同様） その他審査に必要な書類 								
お取扱開始日	<p>平成26年8月11日～平成26年9月30日</p>	<p>平成26年8月11日～平成26年9月30日</p>								

※ 上記以外につきましてもお気軽にご相談下さい。